

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

山と森の自然利用と環境ガバナンス：終章

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2015-11-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池谷, 和信, 白水, 智 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/4819

終章 山と森の自然利用と環境ガバナンス

白水 智
池谷和信

一 豊かな山地の資源

日本は周囲を海に囲まれた「海国」であるが、同時に国土面積の七割近くが山に覆われた「山国」でもある。本書では、山国日本を象徴する中部地方から東北地方にかけての山岳地帯を舞台に、山の自然と人との関係、また山の資源をめぐる人と人との関係を解き明かしていこうと試みた。序章で述べたように、自然環境を人々がどのように利用し、どのように保全してきたのか、また時代によってどのような規制がはたらき、それに地元の人々はどのように対処してきたのか、というのが本書の課題であった。

山間・山中に点在する山村は、昔から経済的・文化的に貧しい土地と見なされてきた。現在、山村の大半は過疎地であり、条件不利地などと表現されることもある。一面に

水田の広がる風景が「豊かなムラ」のイメージだとすれば、水田の開きにくい山村は確かに貧しい土地の象徴かもしれない。

しかしそのような認識は、本書の多くの章で明らかにしてきたように、必ずしも正しくはない。山地には多様な資源が豊かに包蔵されており、それを生かすことでさまざまな商品が生産され、また生活に必要な自給品も賄うことができたからである。今では建築材が外国からの輸入材に、食器をはじめとする日用品がプラスチックや金属に変わり、どちらも海外からの資材に頼るようになったが、かつてこれらの品々は山からの木材を材料とするものであった。多額の金銭が動く大規模な林業をはじめ、木を削って作られる椀・盆などの木地物や、木の薄板を曲げて作られる弁当箱や膳・蒸籠せいろうといった曲物など木工品の生産も盛ん

で、多様な商品生産が行われていた。アワ・ヒエ・キビ・ソバなどの穀物やきのこ、山菜、獣肉、川魚などの食材、そして薬やさまざまな生活資材も山から得ることができ、自給できる品目も多数にのぼった。江戸時代には低い石高とは裏腹に多数の人口を抱え、明治以降も高度成長期に至るまではそれなりの活性を保った社会をなしていたのである。山村生活の特徴づけるのは、農業（焼畑・常島）・林業・木工業・採集（山菜・きのこ・生活資材）・狩猟・漁撈など季節によって移り変わる生業の多様性であり、それを支える背景にあったのは、豊かな山地の資源であった。

ただし、これらすべての生業がどの山村にも常にセットで揃っていたわけではない。山村は多かれ少なかれ複数種の主要な生業を組み合わせて生活するのが普通ではあったが、時代により、地域の自然環境により、あるいはその他の要因により、組み合わせの形は一定ではなかった。というのも、資源利用の知識や技術が未発達であったり、権力者による政治的な規制によって資源利用が制限されたり、あるいは特定の資源を過剰に利用して枯渇させてしまったりするなど、さまざまな要因が歴史的に重なってきたからである。山村生活というと、太古の昔から一定の技術で変わらず狩猟や採集や焼畑を営んできたようなイメージがあ

るが、それは誤りである。江戸時代の中だけを見ても、山村生活は劇的といつてよいほどに変化してきている。

結果的に東北・中部地方の山地は豊かな森林を維持してきているが、そこには資源枯渇や野生動物の害などに智恵をはたらかせ、葛藤を繰り返してきた山村住民の歴史があったと考えなくてはならない（第4章・第16章）。その智恵は集落の開かれる場所の選定にも遡るものである。同じ東北や中部地方の山地でも、場所によって地形の成り立ちや気候は大きく異なる。それは気の遠くなるような時間の中で形成されてきたものであり、またその後の気候特性によっても大きな違いを生み出してきた。東北・中部地方も、日本海側は多雪地帯であり、人の常住する環境としてはことさらに過酷であった。しかし人は地滑りによって生み出された地形を巧みに選んで住み着き、多雪の環境とそれに育まれた動植物をうまく利用しながら生活してきた（第1章）。

また、人間活動と植物との関係についても同様である。長きにわたる自然との交流の中で、人間は生活に有用な植物資源をいかに持続的かつ多様に利用するかの智恵を獲得してきた。

つまり、一般には手つかずの原生林に比べて、人の手が

多く加わった森林ほど生物多様性が低いと思われるがちであるが、実は必ずしもそうとばかりはいえない。生物学的な調査からは、かえって適度に人の手が入った森林の方がむしろ生物多様性が高くなったりする場合も確認されている(第2章)。

動物と人との関係も同様である。東北地方に生息した六種の哺乳類のうち、クマ・サル・カモシカが生き延びたということは人とうまく関係を維持してきたことを示す。しかし、イノシシ・オオカミ・シカは減ったり絶滅したりしており、人との関係がうまくいかなかった一面をもつ。二つのタイプの違いは、狩猟時の人の追い方と動物の逃げ方の違いということからも説明できるという(第3章)。

このような地形、植物、動物などの自然的基盤のもとに、本書では、藩政期以降における人間活動の変遷をたどり、人と社会と自然との関係を考えてきた。以下、それらを若干整理して、新たな知見を明確にしていく。

二 山地資源の利用をめぐる葛藤の変遷

山村では多様な自然資源を利用した生活が続いてきたが、ここで注意したいのは、誰もがいつでも自由に、使い

たい放題利用できたわけではないということである。人口に対して資源が無尽蔵というほど存在した原始時代はともかく、集落が成立し、人々が共同生活を営む歴史時代に入ると、山地資源の利用にもさまざまなトラブルが発生し、社会的規制が生まれるようになってくる。とりわけ列島の人口が一千万人を超えて山間地でも諸種の産業が盛んになってきた近世(江戸時代)以降は、残された史料の豊富さとも相俟って、山村社会に何が起こっていたかが具体的にわかるようになってくる。時代による政治的・社会的条件の違いを考えながら、それをたどってみよう。

藩政期における山地資源をめぐる葛藤

近世における自然と人間のかかわりにおいて大きなイベントとなったのは、五代將軍徳川綱吉が發布した著名な「生類憐れみの令」であろう。日本史の分野では、塚本学によって本令の読み直しが行われ、人と自然のかかわりについて大きく認識が深まったが、まだまだ解き尽くされぬ問題も多い。⁽¹⁾ 領主の都合による政策が生物を絶滅に追いやる方向に作用した例として、牧馬を襲うオオカミを退治しようとした盛岡藩の場合があげられる(第8章)。住民の中にはオオカミが農作物を食い荒らす害獣の天敵だとして共存す

る志向もあつたが、藩主導の牧馬飼養政策からすれば、オオカミは憎き敵以外の何物でもなかった。近世の内においてオオカミの完全な撲滅は達成できなかったものの、オオカミの減少は猪の増加を招き、それが一因となつて「猪ヶガチ」とよばれる大規模な農作物被害をもたらし、多数の住民を飢餓に追いやつたと考えられている。支配者の政策が生物多様性の自律的機能によつて保たれていた自然のバランスを崩してしまつた事例と言えよう。

もつとも、各藩の独立性が確保されていた近世においては、領主の自然への対し方は一律ではなかつた。野生動物、特に農業への敵対獣を退治する獵師をどう規制するかは、鉄砲使用の許容性とも絡んで、藩ごとに大きく制度が異なつていた。東北諸藩の中では、八戸藩・盛岡藩・弘前藩・会津藩・新庄藩などと比較して仙台藩の獵師数が突出しており、三〇〇〇人を超えている(第6章)。獵師に対する各藩の政策の違いが、野生動物と人間との関係に影響を及ぼしたことは確かであろう。

ただ一方で、領主の政策基調がそのまま在地(実際の現地)にも貫徹したかといえば、そこは分けて考える必要がある。一例として、中世から近世にかけて各地の山間部に設けられた巢鷹山を取り上げてみよう。巢鷹山とは、領主

の行う狩猟である鷹狩り用のタカを捕獲するために確保された領域をいう。中部地方の長野・新潟県境にあたる秋山地域にも幕府によつて巢鷹山が設定され、厳しい利用規制が敷かれ、基本的に自由な木材伐採は許されなかつた。その意味で、巢鷹山の存在が、近世秋山の森林環境保全に一定の役割を果たしたことは間違いない。とはいえ、幕府が一度命令を発すればそれが在地で厳格に守られたかといえば、必ずしもそうではない。実際に山間に居住し、その資源を利用・管理しているのは在地の住民であり、巢鷹山制度も現実には幕府・巢守(巢鷹山管理のために任命された地元住民)・周辺地域からの山利用者のせめぎ合いの中で運用されるのが実態であつた。周辺地域からの過剰な森林伐採の動きに対して、巢鷹山制度という環境保護にまつわる支配者(幕府)レベルのガバナンス(管理・統治の仕組み)は機能することになったが、実はこれも巢守たちが在地住民の環境ガバナンスと結果的に利害が一致して機能しただけということもできる(第5章)。特に実際にどの程度環境が守られるかは、巢守の思惑によるところが大きかつたであろう。その意味では、支配者側の意志や政策理念だけをもとに各時代の環境政策を論じることが、大きな事実誤認に陥る可能性がある。制度と実態との乖離にも十

分に考慮することが重要である。

猟師の場合には、移動する動物が捕獲対象ということもあり、支配者の定めた領域を越え、また村々の境界を越えて狩猟を行うことも常であり、行政的な支配にとらわれぬ狩猟の権利を確保することが必要であった。マタギと呼ばれた東北の伝統的猟師たちが、狩猟のみならず山地生活のさまざまな知識・技能に長けていたことは知られているが、彼らは地元から離れて遠方まで狩猟に出向くこともあり（旅マタギ、特に秋田の森吉山麓に暮らす猟師）、その際には狩猟の権利を保証されたとする巻物を携帯していた。猟師のあり方も地域によって多様であるが、マタギの場合、その巻物は、その持ち主がマタギであることを証明し、潔斎を行った猟師であることを誇示するためのものであったという（第7章）。狩猟者をはじめとする在地住民の世界には、在地なりの主体的な独自のルールやシステムがあったのである。

近現代における山地資源をめぐる葛藤

近世の支配制度が崩れ、時代が明治を迎えると、政治も法も経済制度も大きく変貌した。日本史では明治維新から第二次世界大戦の終結までを近代、それ以後を現代とよぶ

が、この期間には山と森林をめぐる諸制度も例外ではなく、大きな変化を遂げる。ただ、在地の住民はどのような変化が起きても、その土地の環境を利用しあるいは改変する主体であり続ける。上意下達の方式で、国は強引に近代国家としての体裁を整え、施策を推進しようとするが、在地の実態との矛盾に苦しむ地元村などは、ときに県や国と敵しい対立を余儀なくされてきた。焼畑や入会地など山地の土地利用形態は、西洋的な法規範とは相容れないものがあり、それがさまざまな葛藤を生み出していたのである（第13章）。

技術面でもそうした矛盾は露呈してきており、長野県秋山での木工品製作の変遷には、それが具体的に表れている。明治以降の木鉢作りでは、材料となるトチ材の枯渇にともなって、その確保が周辺の国有林から県外材の購入に変わり、同時に製作工程にも変化が見られた（第12章）。社会的条件の変化に遭いながら、人々は資源利用を模索し続ける姿が垣間見える。また、技術の選択については、その背景となる自然、政治、経済の状況を考慮しなければならであらう。東北・中部の狩猟において、領主による鉄砲使用容認の状況や毛皮・熊の胆などの経済的需要、猟師の技量や地形的特色などによってクマなどの狩猟方法が選択され

るといふ指摘は興味深い(第11章)。

動物についても、近代以降その生息に大きな変化が見られる。サルが急激に減少しているのは人間による狩猟圧の増加が原因と考えられているが、その背景には単に銃器の進歩があつたのみでなく、自然を客体視せず「汲めども尽きぬ」限らない資源として認識する日本人の自然観があつたことも指摘されている(第10章)。もつとも、山地における動物の消長はすべて人間の意のままに決まるのではないことも確かである。北上山地の事例からは、野生動物の減少は、人間の利用度の高い動物が必ずしも減少しないなど、狩猟圧だけでなく複雑な要因がからむとの指摘がある(第9章)。

また秋山では、焼畑跡地にカラマツの植林地が見かけられるが、これは土木工事補助材として需要が大きかつた第二次世界大戦後に積極的に植えたものである。かつて長野県は全国有数のカラマツ産地であり、その時代の経済状況から有利な木材として植林されたものであつた。今となつてはヒノキの半額程度の価値しかないが、人はなかなか長期にわたる社会や経済の変動を予測できず、そのときどきの都合で自然環境を利用してしまふ実例として注目される。シカについても同様のことが言え、人間の都合による

駆除や放置がシカの消長にそのまま反映されている(第15章)。

現在の山地資源をめぐる葛藤

山地における自然資源利用の智慧は現在も息づいている。山菜やきのこの採集は以前のように自給的な生業という面影は薄くなりつつあるものの、秋山では植林地の巧みな副次的利用としてその採取が行われている。木材としての生育条件のよくないカラマツ林内で、逆にそこをネマガリタケのタケノコやギョウジャニンニクなど山菜の栽培地として利用している場所もあり、環境条件に応じた柔軟な自然利用のあり方も垣間見ることが出来る(第14章)。

山菜などが多く海外から輸入されるようになった現在でも、山村における山菜採取が、地元住民の生活と一体となりながら続いている東北の例も、長きにわたる自然との関係性の表れといえよう(コラム1)。

一方、近年問題化しつつあるのが農作物に対する獣害である。古くから山地住民は鹿や熊や猪などの動物による農作物や人に対する害を受けてきた。かつて動物も狩猟対象として盛んに山村住民が狩つたり、あるいは害獣として駆除してきた歴史があるが、現在では産業構造の変化による

人間の山地からの撤退や過疎化にともなう狩猟圧の低下など、これまでの歴史とは異なる背景も生まれてきている。岩手県遠野市のクマ被害を分析した研究では、クマによる被害は比較的新しい現象で、クマの行動と環境との関係についても十分解明されていないことが指摘されている（第16章）。また、イノシシの害に対処するためには、「正しい」とされる対処をどこにでも当てはめようとする機械的対処ではなく、各集落の現状や社会関係を含み込んだ柔軟な方策を立てるべきだと主張もなされてきている（コラム2）。

三 自然を考える際の人間社会の視点

上記のイノシシの害に関する指摘は、実は重要な論点を含んでいる。人間と自然の関係を考える場合、往々にして我々は人間対自然の直接関係のみに目を奪われがちである。人が自然を利用するとどのような影響を与えるか、人は動物をどのような技術で狩ったのか、人は樹木伐採の技術をどのように進歩させてきたのか、といったような見方である。それは一方で確かに重要な視覚ではあるが、それだけで自然と人間のかかわり合いの歴史をたどろうとする

と、欠けているものがある。

それは人間社会内部の政治・法制・経済・慣習・信仰といった視点である。人は自然に対して必ずしもその時点で持てる限りの技術や意欲をもって、剥き出しの力で立ち向かうとは限らない。各時代の政治や信仰による社会的規制がはたらいたりすることがある。具体的には、古代から中世にかけて施行された「殺生禁断令」や近世の「生類憐れみの令」の発布、巢鷹山や御林山など領主管理の山林に対する利用規制などが思いあたる。これらは為政者による政治的な要因であるが、他にも資源利用の均等性を確保するための禁漁期間の設定や解禁日の設定なども社会的規制であり、これらは在地の住人たちによる自律的な規制とすることができる。一方、経済的な動機などに触発され、利用の抑制とは反対に、過剰なほどの力で自然から資源を略奪することもある。近世初期の森林過伐や製鉄にもなつて中国山地がほとんどはげ山となつてしまつた事例はそうした実例となる。また、政治や経済の諸要因は、相互にからみ合つて作用する場合も多い。つまり自然の特性や人間の技術力以外に、社会的な状況を考慮に入れないことには、自然と人間との関係を測ることはできないのである。先のイノシシの害に関する指摘にもあつたように、これからの

人間と自然の関係性を考えていく際には、人間社会内部のさまざまな葛藤も含み込んだうえでの対応が求められることになる。

これまで在地の実情を知らぬ為政者による圧力や、経済的な要因による外来・内部の者による過剰利用が自然との葛藤を生み、自然資源の枯渇や荒廃をもたらした歴史もあったが、一方で住民の「賢明な利用」によって守られ、維持されてきた資源があったことも確かである。それは多くの場合、その地域に長期的に定住する住民たちの自然との交流によってもたらされたと考えられる。少なくとも在地住民が地域の自然との交流を断ち切り、見放してしまつたら、おそらく今日の日本列島の自然は大きく異なつた様相を呈していたであろう。どのような自然の状態が好ましいのかは、社会的な立場によっても異なるが、為政者の権威を巧みに借りることも含めて、基本的には地域の自然環境は、地域の住民たちが常に関心をもって利用しやすいように保全しようと努めることで守られてきたとみることができよう。